

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな)

にっぽんいしんのかいさんぎいんおおさかふせんきょくだいにしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会参議院大阪府選挙区第2支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府大阪市城東区中央1-13-13-218

3 代表者の氏名 浅田 均

4 会計責任者の氏名 浅田 均

事務担当者の氏名

平岡 紀志
(電話) 06-6933-2300

(電話)

(電話)



RY0014 / R06 / R070519 / 6370

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 資金管理団体の届 |
| 出をした者の氏名 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 |
| の氏名 浅田 均 |
| 公職の種類 参議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者 |
| の氏名(2人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者 |
| の氏名(3人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

- | |
|-----------------------|
| から |
| まで |
| (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) |

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

- | |
|-----------------------|
| から |
| まで |
| (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間) |

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	14,134,981
(前年からの繰越額)	5,134,981
(本年の収入額)	9,000,000
支 出 総 額	9,019,678
翌年への繰越額	5,115,303

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(ロ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ハ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,000,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,000,000	R6/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	9,000,000			
	合 計	9,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	7,467,004	0	
(2) 光 熱 水 費	162,242	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	5,488	0	
(4) 事 務 所 費	1,377,844	0	
小 計	9,012,578	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	7,100	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	7,100	0	
合 計	9,019,678		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	13,759	R6/1/25	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
2	電気代	16,399	R6/2/26	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
3	電気代	16,071	R6/3/27	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
4	電気代	12,242	R6/4/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
5	電気代	11,668	R6/6/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
6	電気代	15,469	R6/7/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
7	電気代	19,551	R6/8/22	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
8	電気代	15,827	R6/9/25	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
9	電気代	12,896	R6/10/22	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
10	電気代	10,878	R6/12/25	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	144,760				
	そ の 他 の 支 出	17,482				
	合 計	162,242				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5,488				
	合 計	5,488				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代	11,789	R6/1/4	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
2	社会保険労務士報酬	95,799	R6/1/5	大西労務事務所	大阪府大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階	
3	家賃	92,400	R6/1/25	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
4	家賃	92,400	R6/2/26	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
5	電話代	10,331	R6/2/29	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
6	家賃	92,400	R6/3/27	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
7	家賃	92,400	R6/4/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
8	電話代	14,106	R6/4/30	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
9	家賃	92,400	R6/5/21	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
10	電話代	11,611	R6/5/31	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
11	家賃	92,400	R6/6/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
12	電話代	23,664	R6/7/1	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
13	家賃	92,400	R6/7/24	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
14	電話代	11,946	R6/7/31	西日本電信電話株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
15	家賃	92,400	R6/8/22	村上実業株式会社	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
	こ の 頁 の 小 計	918,446	入			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話代	12, 201	R6/9/2	西日本電信電話株式会社 ✓	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
17	家賃	92, 400	R6/9/25	村上実業株式会社 ✓	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
18	電話代	15, 402	R6/9/30	西日本電信電話株式会社 ✓	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
19	家賃	92, 400	R6/10/22	村上実業株式会社 ✓	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
20	電話代	12, 896	R6/10/31	西日本電信電話株式会社 ✓	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
21	家賃	92, 400	R6/11/22	村上実業株式会社 ✓	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
22	電話代	20, 687	R6/12/2	西日本電信電話株式会社 ✓	大阪府大阪市都島区東野田町4丁目15番82号	
23	家賃	92, 400	R6/12/25	村上実業株式会社 ✓	大阪府大阪市城東区中央1丁目13番13号	
	こ の 頁 の 小 計	430, 786				
	そ の 他 の 支 出	28, 612				
	合 計	1, 377, 844				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	7,100				
	合 計	7,100				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無 ☒	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 12日

政治団体の名称 日本維新の会参議院大阪府選挙区第2支部

会計責任者の氏名 浅田 均



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年 5月 12日

日本維新の会参議院大阪府選挙区第2支部

代表 浅田 均 殿

登録政治資金監査人 丹野 正治
登録番号 第 119 号
研修修了年月日 平成 20年 9月 12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院大阪府選挙区第2支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院大阪府選挙区第2支部の主たる事務所に
おいて行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院大阪府選挙区第 2 支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院大阪府選挙区第 2 支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(※1) 政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書」とすること。

(※2) 国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

(注) 政治資金監査を主たる事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

- ① 作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合
- ② 同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合